

産業廃棄物処理施設設置許可証

平成27年 2月19日

住 所 大阪府泉北郡忠岡町新浜一丁目5番21号

氏 名 木材開発 株式会社

〔法人にあつては名称
及び代表者の氏名〕 代表取締役 谷 正剛

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 1 5 条 第 1 項 の規定により、設置の許可を受けた
産業廃棄物処理施設であることを証する。

福岡市長 高島 宗一郎



許可の年月日	平成27年 2月19日	許可番号	第222号
施設の種類及び 処理する産業 廃棄物の種類	施設の種類 破砕施設 (柗御池鉄工所製 MHM-300BH) 産業廃棄物の種類 木くず, 以下余白		
設置場所	福岡市東区東浜二丁目82番16, 85番25		
処理能力	158 t/日 (8時間)		
許可の条件	なし		
規則第11条第8項 の規定による許可 証の提出の有無	なし		
留意事項	1 施設の設置にあたっては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容等に変更があった場合は当庁にすみやかに連絡し、指示を受けること。 3 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		